

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち “たいし”

まちの情報紙

 広報

たいし

Public Relations TAISHI Town



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

©EXPO 2025



▲1月8日(月・祝) 二十歳を祝う会 集合写真

index

- 2 令和6年太子町二十歳を祝う会
- 3 「クラウドファンディング」に挑戦します
- 4 フォトニュース
- 6 みんなのひろば
- 8 健康インフォメーション
- 10 高齢者情報局
- 11 人権コーナー「気づく」
- 12 子育て応援ナビ
- 14 タウンインフォメーション

2024

2

No.591

議会だより(第187号)合併号



はばたけ未来へ 令和6年太子町二十歳を祝う会



▲誓いの言葉（長尾 愛美さん）



▲記念品贈呈（中村 優介さん）

令和6年太子町二十歳を祝う会を、1月8日（月・祝）の成人の日に町立万葉ホールで行いました。今年は、159人が対象で、晴れやかに着飾った成人128人が式典会場に集まりました。

成人を代表して長尾愛美さんが、「成人としての責任と権利は当然だが、権利は決して当たり前なものではなく、人生の先輩方の苦勞の結果であると思ひ返し、二十歳という節目に改めて大人としての自覚を持ちたい」と誓いの言葉を述べられ、同じく代表の中村優介さんに記念品が贈られました。

式典では、中道教育長から開式の辞を述べた後、田中町長、山田町議会議長からお祝いや励ましの言葉が贈られました。

式典後の交流会では、久しぶりに顔を合わせる友人や、駆けつけてくださった恩師と、思い出話やお互いの近況報告など談笑で溢れる賑やかな会となりました。



皆さんが生まれた年にこんなことがありました

出来事

- 宮崎駿監督「千と千尋の神隠し」が第75回アカデミー賞・長編アニメ映画賞を受賞。
- 郵政事業庁が日本郵政公社に。
- イラク戦争開戦。米国を中心とした連合軍がイラクへ侵攻。
- J R西日本がICカード・ICOCAを導入

世相

一流行歌一

世界に一つだけの花、虹、ひまわり、それがすべてさ、COLORS、さくら（独唱）、月のしず

く、明日への扉、涙の海で抱かれたい～SEA OF LOVE～、HERO、大切なもの

一映画一

踊る大捜査線 THE MOVIE 2 レインボーブリッジを封鎖せよ、劇場版ポケットモンスター／アドバンスジェネレーション 七夜の願いの星 ジラーチ、ハリー・ポッターと秘密の部屋、マトリックス・リローデッド

一新語・流行語一

毒まんじゅう、なんでだろう～、マニフェスト、勝ちたいんや！SARS、バカの壁、へえ～



本号表紙の集合写真及び広報紙掲載写真（デジタルデータ）を式典に出席した希望者へメールで差しあげます。ご希望の人は、メールの件名を「二十歳を祝う会集合写真希望」とし、メール本文に氏名・生年月日を明記のうえ、生涯学習課までご請求ください。（締切：2月29日（木）まで）（syougaiakusyuu@town.taishi.osaka.jp）

なお、携帯電話・スマートフォンで受信される人は、PCメールを受信できるようにしておいてください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

公民連携によるまちづくり

JA こども学校

「食」「農」「くらし」について楽しく学んでもらうことを目的に保護者参加型の体験学習として開校した食農教育授業「JA こども学校」では、第2回目の学習として令和5年11月11日（土）に、上の太子観光みかん園で収穫したみかんを使ったフルーツサンド作りを行いました。また、最終回となる第3回目では、12月16日（土）にしめ縄作りと女性会によるミカン餅作りを行いました。

本事業は、大阪南農業協同組合と町の包括連携協定の取り組みとして行いました。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



「クラウドファンディング」に挑戦します

住民のみなさまやビジネスや観光で太子町を訪れるみなさまに、これまで以上に「たいしのってこバス」を利用して頂くことなどを目的に、「たいしのってこバス盛り上げプロジェクト」として「クラウドファンディング」に挑戦します。このプロジェクトでしか手に入らない「金剛バス」や「たいしのってこバス」の限定アイテムなど、様々なリターンを用意しています。

クラウドファンディングは、町がパートナーシップ協定を締結している「CAMPFIRE（キャンプファイヤー）」社のサイトで行います。

見るだけでも楽しいプロジェクトになっていますので、ぜひご覧ください。

【クラウドファンディングサイト】 CAMPFIRE

※ URL は町公式 LINE からお知らせしますので、友だち登録をお願いします。

町公式 LINE の友だち登録は、

こちらから▶



【募集期間】 2月9日（金）～3月8日（金）まで（予定）

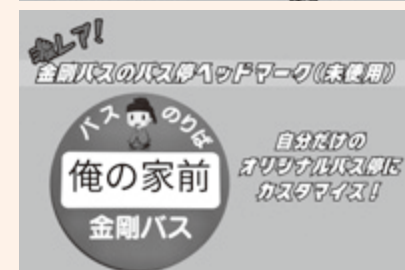
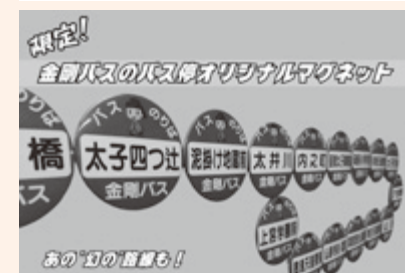
リターンの一部をご紹介します。

- ・たいしのってこバス応援トートバック
- ・金剛バスのバス停オリジナルマグネット（路線別、フルセット）
- ・金剛バスのバス停ヘッドマーク（実物）など

※ご支援者様都合でのご支援後のキャンセルはできません。

お間違えの無いようお願いします。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



たいしタウンミーティング参加者募集

住民の皆さんと町長が町の将来について話し合う、タウンミーティングを行います。今年度は、「私にとっての公共交通」をテーマに、町で活動されている移動支援事業者の皆さんを交え、グループワークを中心に皆さんとの意見交換を行います。

【と き】 3月13日（水） 午後2時～4時

※開場は、午後1時30分～。

【ところ】 町立総合福祉センター



【対 象】 町内在住・在勤の人

【定 員】 一般公募10人（先着順）

【申 込】 2月15日（木）までに、秘書政策課窓口（役場庁舎3階）、電話、申込みフォームのいずれかでお申込みください。

参加申込みフォームは、こちらから▶

【テーマ】 『私にとっての公共交通』

◆申込・問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



町立幼稚園 餅つき

12月20日（水）、餅つきを行いました。
持ったことのない重さの杵、粘りのある餅に引っ張られそうになりながらペタン・ペタン力強くつきました。
つきたての餅はとてもおいしかったです。



献血キャンペーン

大阪府献血推進月間中の12月21日（木）、カインズ太子店前で、太子町献血推進協議会による献血キャンペーンが行われました。

当日は、訪れた買い物客の皆さんに、会員の皆さんからポケットティッシュを配布し、献血への協力を呼びかけました。

献血で集められた血液は、その多くが白血病などの病気の治療に使われます。

町でも年4回、町立保健センターやふれあい TAISHI に献血車が来ています。命をつなぐ献血へのご協力をお願いします。



血糖減らそう会

10月～2月まで健康講座「血糖減らそう会」を行っています。体調不良の原因は、生活習慣病によるものが多く、気がつかないうちに進行しています。

健康に関心をもち意識して生活を送ることだけでも生活習慣病が改善する場合があります。

健診をととして、運動・栄養・休養など生活習慣を見直すきっかけになりました。



二上山元旦初登り

新年を飾る恒例の二上山初登りが、1月1日（月・祝）早朝より行われました。月1日（月・祝）早朝より行われました。り始め、雌岳山頂広場では、体育連盟にみやたいしくんキーホルダーの当たる抽会による甘酒のふるまいがありました。すがしい気持ちで新年を迎えることができました。



PHOTO NEWS



畑薬師山公園に 新しいコンビネーション遊具が 設置されました

新型コロナウイルス感染症の影響や生きなどの身体を動かす機会が減少している子どもたちの健全な心身の育成のための取り組みへの支援金として、（公財）ラ活動支援金100万円を交付して頂きまし活動支援金は、畑薬師山公園の遊具の新しい遊具にはアスレチックの要素を大人が付き添い、正しくご使用ください。



畑薬師山公園（コンビネーション遊具）▲

カーブミラーの清掃をして頂きました

12月11日（月）、上宮太子高校インターアクト部の生徒の皆さんを中心に、太子ロータリークラブの協力で、学校周辺などの道路に設置されているカーブミラーの清掃を行って頂きました。

清掃後、住民の皆さんから「綺麗になった」と嬉しい声を頂きました。



さつまいもが寄贈されました

12月22日（金）よいまちネット太子の皆さんが、栽培・収穫されたさつまいもを、町で役立ててほしいとの趣旨で、寄贈してくださいました。

このような温かいお心遣いに、心より感謝します。寄贈して頂いたさつまいもは、学校給食で活用させていただきます。



大阪府により高木伐採などが行われました

大阪府富田林土木事務所により、道の駅周辺部の高木伐採作業が行われました。また、大阪府南河内農と緑の総合事務所により土石流・流木対策として治山ダムが山田地区で整備されました。





がんばった人に (敬称略) はなまる

令和5年度中学生の「税についての作文」入選

- ・太子町長賞
宮本 大和(町立中学校3年) 題名「税のゆくへ」
- ・太子町教育委員会 教育長賞
岡崎 弘二郎(町立中学校3年) 題名「税金の本質」
- ・南河内納税貯蓄組合連合会 会長賞
山本 健瑠(町立中学校3年) 題名「税金というもの」



◆令和5年度大阪府障がい者週間 知事表彰
今川 雅代



◆令和5年度靴下リサイクル作品展 特別賞
高齢者交流サロン つかのまえサロン陽だまり

町立総合グラウンドを ご利用のみなさまへ

町立総合グラウンドの照明改修工事を
行います。工事期間中(土日、祝日の一
部を除く)下記の施設がご利用できませ
ん。ご不便をおかけしますが、ご理解の
程よろしくをお願いします。

【対象施設】町立総合グラウンド
【工事期間】2月5日(月)～22日(木)
※土日、祝日の午前8時～午後5時まで
は、ご利用頂けます。

※期間中照明は使用できません。
※グラウンドの一部駐車場を工事仮置き
場とさせていただきます。
※工事の進捗状況により期間が変更とな
る場合があります。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344
生涯学習課 ☎98-5534

③ 第26回太子町スポーツ講習会

太子町スポーツ推進委員、太子町教育委員会主催の第26回太子町スポ
ーツ講習会を行います。また、講習会終了後ニュースポーツ「モルック」の
体験会を行います。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【と き】3月9日(土) 午後1時～3時
【ところ】町立万葉ホール
【対 象】日頃運動する機会のない人から、スポーツ愛好家まで
【テーマ】「ヨガの要素を取り入れたストレッチ&トレーニング」
【内 容】体のバランス(姿勢)を整える運動の実技指導など
【定 員】50人(先着順・参加費無料)
【申 込】2月5日(月)～
生涯学習課窓口、または、町ホームページの申込みフォームか
らお申込みください。

町ホームページは、こちらから▶
※土日、祝日を除く午前9時～午後5時30分。
※運動できる服装でご参加ください。
※ヨガマット、または、大きめのタオルをご用意ください。
◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534



町立総合体育館トレーニング講習会【第6回】

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会を受講した
人でないと利用できません。

【と き】2月25日(日) 午前9時30分～11時30分
※午前9時30分までに必ずお越しください。

【ところ】町立総合体育館

【受講料】200円

※講習会当日徴収します。

【定 員】先着25人

【受講資格】令和5年4月1日現在15歳以上の人

【内 容】講義:トレーニングの基礎理論
実技:ウォームアップ・クールダウンの実技

【受 付】2月1日(木)～21日(水)まで受付(期間厳守)
①町立総合体育館窓口
(午前9時～午後5時15分まで)
②町ホームページの申込みフォーム
下記の二次元コードから、お申込みください。

申込みは、
こちらから▶

※町立総合体育館の休館日は月曜日です。
月曜日が祝日の週は、火曜日が休館日です。
※電話での受け付けは行っていません。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344



図書館行事予定 おはなしひろば 2月

図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」に
よる、絵本の読み聞かせを行っています。

【と き】2月17日(土) 午前11時～(約30分間)

【ところ】町立図書館内

(児童エリア 絵本とお話しのコーナー)

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

■3月号の題は「介」(締め切り2月5日)。
「祝」(締め切り3月5日)です。
■災害に命を守る保存食
■保護犬に愛が通じて尻尾ふり
■夫婦仲よくぞ保った五十年
■保母さんが園児引きつれ楽しそう
■保険証と診察券を持ち歩き
■冬の朝保湿ぬり込む老いた母
■日頃から健康保持に努めよう
■「祝」(締め切り3月5日)です。
4月号の題は

■緑濃き棚田の裾の冬菜畑
■毛糸編む帽子の形今生まる
■初日の出ふたかみ山を彩りて
■凍てつくやビルに餅の靴の音
■柿熟れて無人の店のそこかしこ
■犬の遠吠え狼を恋うるかに
■夕さりの空へ空へと棕鳥千羽
■セーターを編み替えて着し昭和かな
■仰ぎ見る朴の裸木直立を
■夕膳に添へる一輪冬薔薇
■去年今年ペン一本のおきどころ
■年男九十六まで生きるとは
敬称略
敬称略

■ゆずります
・家具調仏壇(縦43cm×横48cm×高さ127cm 美品・変色なし)
・石油ファンヒーター【要相談】
・ヨド工業の物置(高さ195cm×幅145cm×奥行65cm)
■ゆずってほしい
・単管パイプ48mmφ×4m×6本【相談】
・原動機付きバイク
・電動自転車

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業
課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入
りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してくだ
さい。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)



第20回「草笛の家 作品展」

河南町にある障がい者支援施設「草笛の家」で
す。今年は利用者のみなさまが力を合わせ「四季」
をテーマに制作した作品の展示会を行います。入
場は無料です。みなさまのご来場を心よりお待ち
しています。

【と き】3月3日(日)
午前10時～午後3時30分

【ところ】河内長野市「ラプリーホール」
B1階ギャラリー

【主 催】社会福祉法人マイウェイ福祉の会
草笛の家

◆問合せ 草笛の家作品展実行委員 ☎90-3500

蔵書点検にともなう町立図書館の休館

町立図書館では、蔵書点検を行うため、下記の期
間休館します。期間中は、図書の貸出・窓口返却・
延長はできません。また、自習室の使用もできませ
ん。ご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしく
お願いします。

【蔵書点検期間】2月20日(火)～26日(月)
※図書の返却は、返却ポストをご利用ください。
※27日(火)より通常開館します。

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

弁護士による無料法律相談(予約制)

大阪弁護士会による、無料法律相談を行います。
日ごろ疑問に思っていること、お悩みになっている
ことなどお気軽にご相談ください。

【と き】2月14日(水)、3月2日(土)
各日 午後1時～4時

※相談時間は30分。(要予約)

【ところ】役場庁舎3階 第2会議室

【申 込】電話、または、右記の二次元コ
ードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ 総務財政課 ☎98-0300



2月の太子TVは、2月29日(木)です

太子TVは、毎月、最終木曜日 午後4時～生配
信中!

町の情報や魅力を発信しています。

みなさまぜひ、ご覧ください。

※太子TVとは?…太子町と(株)F.C.大阪が配
信しているインターネットテレビです。



ご視聴は、
こちらから▶



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



健康 information

いきいき健康課
(保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

●母子保健 ★かなり母子手帳をお持ちください。
【場所】 町立保健センター（2階すこやかホール）

5月2月の乳幼児健診	対象児	実施日	3月の乳幼児健診	対象児	実施日
4か月児健診	令和5年9月19日～令和5年10月8日生まれ	2月8日(木)	4か月児健診	令和5年10月9日～令和5年11月14日生まれ	3月14日(木)
2歳6か月児健診	令和3年6月1日～令和3年7月31日生まれ	2月1日(木)	1歳6か月児健診	令和4年7月1日～令和4年8月31日生まれ	3月8日(金)
3歳6か月児健診	令和2年6月1日～令和2年7月31日生まれ	2月13日(火)	※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。		
赤ちゃん会ばらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	2月7日(水) 2月21日(水)	ホールを開放しています。 相談・身体計測・母乳相談をご希望の人は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。 【受付時間】9:30～10:00 【従事専門職】 【実施時間】9:30～11:30 助産師・保健師・管理栄養士・保育士 【イベントデー】2月7日(水) 助産師講話「ファミリープランについて」 2月21日(水) 親子ふれあい遊び		

●健康づくり 【場所】 町立保健センター

種 類	実施日	実施時間	内 容
町内ウォーキング	2月5日(月)	9時30分～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
ストックウォーキング	2月20日(火)		

●健康相談 【場所】 町立保健センター 【場所・問合せ】 大阪府富田林保健所

種 類	実施日時	内 容
保健師・管理栄養士による健康相談	2月16日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

●健康と笑顔のWA

「たいしくんスマイルついに参加者1,000人を突破!!」

たいしくんスマイル10年を振り返って、今までにご参加頂いたみなさまの声をご紹介します。

- 健康づくりや健診受診への声
 - 健康に気をつけるようになり、ポイントをためるためにがん検診や献血にも積極的に参加するようになりました。
 - 自分の健康について改めて考えるいいきっかけになりました。
 - この取り組みがあるので、健康づくりが楽しみです。
 - たいしくんスマイルに出すために、毎日30分散歩を続けています。
- 取り組みへの声
 - 家族で参加して一緒に散歩などに行けて楽しかったです。
 - 全然興味なかったのですが、少し楽しみです。これで健康にもなったらいいなと思います。
 - 高齢化社会で医療費が上がってくるので、これからも続けてもらいたいです。

●新型コロナウイルス感染症診療相談

種 類	内 容	連絡先
大阪府コロナ府民相談センター	発熱時の受診相談、 体調急変時の相談など (看護師配置あり) (全日24時間受付)	☎06-7178-4567 FAX06-6944-7579

種 類	実施日時	備 考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 9:00～12:15/13:00～17:45 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 9:30～12:15/13:00～17:00 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 9:00～12:15/13:00～17:30 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

- 記念品やポイントへの声
 - 記念品が当たるか楽しみなので頑張って参加したいです。
 - ポイントを集めるのが励みになります。
 - 記念品につられて健診などに関心を持つようになりました。素敵なお取り組みだと思います。
- 参加賞への声
 - 町内会に貢献出来てよかったです。
 - 毎年頑張って健診を受けマグネットを頂くのが楽しみです、来年も頑張ろうと思います。
 - 毎年、マグネットのデザインが変わるので楽しいです。
- 子どもたちの声
 - ちゃんと早起きするように頑張れました。
 - いろいろなことにチャレンジしたり取り組むことができました。太子町の皆さんの健康づくりを応援するために「たいしくんスマイル」はこれからもがんばっていきます。今後多くの皆さんのご参加をお待ちしています。
- ◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

●の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

消防広域化にともなう119番通報及び病院案内などの変更

- 119番通報
皆さんからの119番通報は、富田林市消防本部通信指令室につながっておりますが、2月17日(土)から順次回線の切替え作業を行い、作業完了後は、「大阪南消防局」指令センターへとつながります。これにともなう通報方法などの変更はありません。これまでと同様に、火災や救急などの緊急時は119番通報してください。
- 病院案内
「大阪南消防局」指令センターの業務開始にともない、2月20日(火)以降、病院案内は、同センターで行います。
小児急病診療（平日午後8時～翌朝8時、土日、祝日、年末年始は午後4時～翌朝8時）についても同様です。
大阪南消防局 指令センター ☎072-958-0119
- 消防災害情報案内ダイヤル
「大阪南消防局」指令センターの業務開始にともない、2月17日(土)以降、電話番号が変わります。
新番号 ☎050-1809-9992
◆問合せ 富田林市消防本部 警備救急課 ☎23-1125

国民健康保険医療費のお知らせを送付しています

太子町国民健康保険では、国民健康保険加入の世帯主あてに「医療費のお知らせ」を送付しています。
このお知らせは、被保険者のみなさまに医療機関などに受診した医療費についてお知らせすることで、健康と医療に対する関心を深め、診療日や医療費に誤りがないかを確認することを目的に送付しています。
なお、令和5年9・10月診療分（11月審査分まで）までの医療費通知はすでに送付しており、令和5年11・12月診療分（1月審査分まで）の医療費通知は令和6年2月末に送付予定です。
◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

就職などにともなう国民健康保険の資格喪失手続き

太子町国民健康保険に加入されている人で、就職などで職場の保険に加入された人は、資格喪失の手続きが必要です。会社などでは行われませんので、必ず保険医療課でお手続きください。
【必要書類】 ・国民健康保険証
・新しく加入した保険証
◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

10 自分のために、家族のために特定健康診査を受診しましょう!

太子町国民健康保険に加入されている40歳～75歳未満の人に、特定健康診査の受診券を送付しています。期限までに受診してください。
なお、特定健康診査受診の際は、事前に医療機関にお問い合わせください。
【受診期限】 3月31日(日)まで
※受診券の有効期限内でも、国民健康保険から後期高齢者医療保険や会社の社会保険などに変わった場合は使用できません。
※同一年度内に特定健康診査と人間ドック補助の両方を利用することはできません。
◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

新型コロナワクチン接種

生後6か月以上のすべての人を対象に、新型コロナのオミクロン株(XBB.1.5)に対応したワクチン接種を行っています。自己負担なし(無料)で接種できる特例臨時接種は、3月31日(日)で終了となります。
接種を希望される人は、早めにお申込みください。接種会場や予約など詳しくは、町ホームページをご覧ください。
なお、4月以降の接種については、決まり次第お知らせします。
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

受けましょう!がん検診

【場所】 町立保健センター
【費用】 無料

10 骨密度検査

【と き】 2月29日(木)
【対象者】 40歳以上の女性

10 肺がん検診

【と き】 2月29日(木)
【対象者】 40歳以上の人

10 大腸がん検診

【と き】 ・集団検診
2月29日(木)
・窓口健診
①2月19日(月)
②3月15日(金)

※集団検診は、乳がん、子宮頸がん検診と同時に受診できます。
【対象者】 40歳以上の人
【窓口提出時間】 午前10時～午後1時
【ところ】 町立保健センター窓口
※太子町健康マイレージ事業「たいしくんスマイル」では、がん検診1種類につき10スマイル(ポイント)、さらに昨年に引き続き受診されると連続ボーナス5スマイルがもらえます。
※あらかじめ町立保健センターに申請頂いた後、窓口提出時間内に検体キットをお持ちください
※検診は予約制です。電話でお申し込みください。
※定員に達する場合がありますのでご了承ください。
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

たいしくんスマイル記念品引き換え

当選者のみなさまおめでとうございます。たいしくんスマイル記念品の引き換えを下記の日程で行います。記念品を受け取りに、お越しください。
【と き】 2月17日(土)
午前10時～正午
【ところ】 役場庁舎1階 町民ホール
※当選された人は、町立保健センター入口ホールにも掲示しています。
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。

今回は、『後期高齢者医療』『出張スマホ教室』『認知症について考える座談会』をお届けします。

後期高齢者医療 ～高額医療・高額介護合算制度～

高額医療・高額介護合算制度は、医療保険と介護保険の両方に自己負担額があることによって、家計の負担が重くなっている場合に、その負担を軽減するための制度です。

世帯で1年間（毎年8月～翌年7月末）に支払った医療保険と介護保険の自己負担金の合計額が、この制度の自己負担限度額（下表）を超えた場合に、申請に基づき、その超えた額が支給されます。7月末現在で後期高齢者医療制度に加入している同一世帯の被保険者を対象に勧奨通知を送付しています。

【申請】 支給申請の通知が届いたら、返信用封筒で大阪府後期高齢者医療広域連合給付課にご送付ください。

◆注意事項

- 医療費用と介護サービス費用のいずれかが「0円」のときは、対象とはなりません。

- 支給額（超過額）が500円以下の場合には、支給対象外。
 - 令和4年8月～令和5年7月末までの間に、他の都道府県から転入された人は、勧奨通知の対象でなくても、申請により負担額に応じて支給される場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
- 高額療養費（外来年間合算）支給申請書が届いた人へ**
- 高額療養費の振込口座登録をされたことがない人へ上記の申請書を送付しています。申請がない場合、高額介護合算療養費の支給処理が行われませんので高額療養費（外来年間合算）の申請を先に行うようにご注意ください。
- ご不明な点については、大阪府後期高齢者医療担当窓口、または、保険医療課へお問い合わせください。
- ◆**問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課**
☎06-4790-2031
保険医療課 ☎98-5516

所得区分			後期高齢者医療制度における負担割合	自己負担限度額（年額） （医療保険＋介護保険）
課税世帯	現役並み所得者	課税所得 690 万円以上	Ⅲ	212 万円
		課税所得 380 万円以上	Ⅱ	141 万円
		課税所得 145 万円以上	Ⅰ	67 万円
	一般		Ⅱ	56 万円
非課税世帯	低所得		Ⅰ	31 万円
			Ⅱ	19 万円 （複数世帯の場合、介護保険の自己負担限度額は 31 万円 となります。）
			Ⅰ	

※同一世帯に、基準額が「低所得Ⅰ」の「19万円」であり、かつ介護（予防）サービスの利用者が複数おられる場合、「高額医療合算介護（予防）サービス費」については、「低所得Ⅱ」の基準額である「31万円」を適用して、介護保険分の支給額を再計算しますので、介護支給額（見込）どおり支給されません。

再計算による介護支給額については、ご加入の介護保険担当窓口にお問い合わせください。

※自己負担限度額について、令和4年度（令和4年8月～令和5年7月）までの区分となります。

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。スマホを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマホを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。参加費は、無料です。

※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。

【とき】 ①2月7日(水) ②2月13日(火) 各日午後2時～3時30分

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2

【対象】 町内在住の65歳以上でスマホの操作に不慣れな人や、スマホをこれから使ってみたい人

【内容】 ①オンライン利用方法 ②全国版救急受信アプリ利用方法

【定員】 各日10人（先着順・要予約）

【持ち物】 スマホ（貸出しあり）、本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）

【申込】 電話、窓口、または、右記二次元コードからお申込みください。

◆**申込・問合せ 地域包括支援センター（いきいき健康課内）**
☎98-5538



③ 認知症について考える 座談会

認知症について日ごろ感じていることを共有するほか、認知症の相談員を交えて情報交換などを行います。

【とき】 2月21日(水) 午後2時～3時30分

【ところ】 町立総合福祉センター

【対象】 認知症の人、身近に認知症の人がいる人

【定員】 7人（先着順・参加費無料）

【送迎】 要相談

◆**申込・問合せ 地域包括支援センター（いきいき健康課内）**
☎98-5538



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に人権擁護委員が応じます。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【とき】 2月13日(火) 午後2時～4時

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【費用】 無料

【人権擁護委員】 刀根 道夫（聖和台）
内田 久美子（太子）
関戸 充代（太子）
杉田 貴久子（春日）
上田 哲也（山田）

◆**問合せ 住民人権課** ☎98-5515

大阪府パートナーシップ宣誓証明制度

大阪府パートナーシップ宣誓証明制度とは、性的マイノリティ当事者の人が互いを人生のパートナーとすることを宣言する「宣誓書」を提出し、大阪府が宣誓された事実を証明することにより、両者が社会において自分らしく生きることができるよう支援する制度です。

宣誓書の受領証の交付を受けた人は、府営住宅の入居申込が可能になる他、性の多様性に配慮した商品・サービスを提供する企業も増えています。

宣誓するためには一定の要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

◆**問合せ 大阪府府民文化部人権局人権企画課**
☎06-6210-9281

人権コラム「よき日へ」

会話の交通安全ルール

大阪教育大学 齋藤 直子

最近、モヤモヤを感じる会話を経験しました。

「最近、多様性、多様性っていうけど、多様性っていつなら『差別する多様性』もありますよね」ということを言われ、私は「いや、すべての人に人権があって、差別したらいけないのがまず前提にあるんで、差別する多様性はないですよね」と返答しましたが、相手は納得していないようでした。

「差別する多様性」という言葉はインパクトが強いですが、相手のほうは論争に「勝った」気分になっていたかもしれません。いまどきの言葉でいえば、「はい、論破！」の状態ですね。逆に、私のほうが「屁理屈ですよ、そんなの！」と言い切ることで、会話はシャットダウンすることもできたかもしれません。

読者の皆さんはどう思われましたか？「差別する多様性がありますよね！はい、論破！」には、違和感を感じるかもしれません。一方、「屁理屈いうな！」も、何が屁理屈なのか理由を説明していないし、黙らせているという意味では「はい、論破！」と同じじゃないか、と思う人もいるかもしれません。

なんで「論破！」と言われると言葉に詰まってしまうんだろう、なんで「屁理屈」いつなといった強い言い方が歯切れの悪い返答のどちらかしかできないんだろう、どついたらうまく会話が成り立つんだろうと、ずっと整理がつかないまま、モヤモヤしていました。このような経験をした方は、けっこういるのではないかと思います。

そのモヤモヤを整理するヒントになる本がある

りました。朱喜哲（ちゅ・ひ・ちよる）さんの『公正（フェアネス）を乗りこなす…正義の反対は別の正義か』です。哲学の本なので、言葉遣いが少し難しいのですが、読者にわかりやすいように、先ほどのような会話が成り立たない状況を、交通事故に例えてくれています。会話がスムーズに進んでいる＝上手に乗り物を運転しているというわけですね。

朱さんのお話を私なりに解釈すると、「多様性ばっかりしんどいよね。面倒くさいよね」という考え方（善の構想といいます）は正直、持つててもいいけど、対話をするときは「すべての人に人権がある」という会話の交通安全ルール（正義）といいます）に基づいて、対話を進めていかないといけないといえます。そこをすらすらして「差別する多様性ありますよね、はい論破！」と言い方を持ち出すのは、会話の危険運転をしているのです。そして、対話がストップしてしまうのは交通事故に例えられます。

このような会話の交通安全ルールは、「合理的配慮」とも共通しています。合理的配慮とは、当事者と行政や企業などとの絶え間ない「調整」、つまり対話です。「調整は面倒」という気持ちはあるだろうけど、「障がい者のわがままだ！」と「論破」して対話を不成立に終わらせるのではなく、「どついたら双方の納得いくようにできまスカね」と対話を続けようということが交通ルールなのです。

ネット言説の影響で、対話の交通事故が多発しています。対話の交通安全ルールを、社会がもう一度確認する必要があると思います。

個人住民税（町・府民税）が変わります

令和6年度以降から適用される主な内容は次のとおりです。

●森林環境税の創設

令和6年度から町・府民税と同時に森林環境税（国税）が課税されます。

森林環境税とは、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）」に基づき、令和6年度から国内に住所を所有する個人に対して課税される国税であり、1人年額1,000円が課税され、徴収方法については、個人住民税均等割の徴収とあわせて行われます。



表1

	令和5年度まで	令和6年度以降
森林環境税（国税）	－	1,000円
府民税均等割	1,800円	1,300円
町民税均等割	3,500円	3,000円
計	5,300円	5,300円

※令和5年度までの税額は、地方公共団体が行う防災のための施策に要する財源確保のため、臨時の措置として町民税と府民税の均等割の標準税率にそれぞれ500円ずつの加算も加えた数値です。また、平成28年度～令和9年まで「大阪府森林及び都市の緑の有する公益的機能を維持増進するための環境の整備に係る個人の府民税の税率の特例に関する条例」の規定に基づき、府民税の均等割の標準税率に300円が加算されています。

●上場株式などの配当所得などに係る課税方式の見直し

上場株式などの配当所得については、個人住民税と所得税で異なる課税方式の選択が可能とされてきましたが、令和6年度課税以降は、課税方式を一致させることとなりました。

上場株式などの配当所得や株式譲渡所得を確定申告した場合は、町・府民税の算定所得となりますので、町・府民税非課税の所得基準や配偶者控除、扶養控除などの所得基準などに影響が出る場合があります。また、各種保険料（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険）や各種手当の内容にも影響が出る場合がありますのでご注意ください。

●国外居住親族に係る扶養控除の見直し

令和6年度から、年齢30歳以上70歳未満の国外居住親族について、一定の要件に該当しない限り扶養控除の適用対象から除外されます。ただし、留学生、障がい者、または、38万円以上の送金を受けている人で一定の書類を提出、または、提示した人は適用対象です。

表2

	対象者	提出、または、提示が必要な書類
1	留学により国内に住所及び居所を有しなくなった人	外国政府、または、外国の地方公共団体が発行した留学の在留資格に相当する資格をもってその外国に在留することにより国内に住所及び居所を有しなくなった旨を証する書類
2	障がいのある人	障がい者とわかる書類（障がい者控除の要件と同じ）
3	その居住者からその年に生活費、または、教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている人	送金関係書類のうち、居住者から国外居住親族である各人へのその年における支払の合計額が38万円以上であることを明らかにする書類

（※1）表に記載された書類の他、親族関係書類と送金関係書類が必要です。

（※2）書類が外国語で作成されている場合は、翻訳文が必要です。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

個人住民税（町・府民税）の申告相談を受け付けます

期間中は、窓口が大変混雑し、長時間お待ち頂く場合もありますので、あらかじめご了承ください。

【と き】 2月16日(金)～3月15日(金)まで

- ・午前9時30分～11時45分
- ・午後1時30分～4時30分

※土日、祝日を除く。

【ところ】 役場庁舎 1階 申告受付コーナー

【対 象】 1月1日現在、町に住所があり、次の①、または、②に該当する人

①令和5年中に収入があった場合

- ・営業・農業・その他事業所得などがある人で所得税の確定申告の必要がない人
- ・給与所得者で、勤務先などから町に給与支払報告書が提出されていない人
- ・給与所得者で、給与以外の所得があった人や2か所以上から給与の支払があった人（給与以外の所得が20万円以下の人は所得税の確定申告の必要はありませんが、個人住民税（町・府民税）の申告は必要です）
- ・公的年金などの所得者で、年金以外の所得があった人や所得控除を受けようとする人

※所得税の確定申告をされる人や、収入が給与だけで勤務先から給与支払報告書が提出されている人は、申告の必要はありません。

②令和5年中に収入がなかった場合

申告の義務はありませんが、非課税証明書の発行や国民健康保険料、介護保険料などの算定資料になりますので、申告にご協力ください。

●申告に必要なもの

- ・個人番号（マイナンバー） 確認書類及び本人確認書類
- ・令和5年中の収入がわかる書類（給与所得や公的年金などの源泉徴収票、給与明細書、その他帳簿など）
- ・各種所得控除などの書類（令和5年中に支払った生命保険料などの証明書、医療費控除の明細書）
- ・令和5年中の寄附金控除の証明書（領収合計金額が2,000円以上のもの）

- ・その他、所得控除の証明ができるもの（身体障がい者手帳など）、各種確認書類など

※同一世帯に属する人以外が申告するときは、本人からの委任状が必要です。

※医療費控除がある場合は、ご自身で医療費の合計額を算出してからお越し下さい。

※期限内に申告されない場合、令和6年度の所得証明など発行時に時間を要する場合がありますのでご注意ください。

●個人番号（マイナンバー）

番号法施行により、平成29年度の町・府民税申告分から、個人番号（マイナンバー）の記載が義務化されました。申告者がマイナンバーを行政機関へ提供する場合は、「個人番号確認書類」「本人確認書類」が必要です。申告の際は必ずお持ち頂くようお願いいたします（郵送の場合は、各書類の写しを必ず添付してください）。

○「個人番号確認書類」とは

個人番号確認書類には、下記の書類などがあります。

- ・個人番号カード
- ・個人番号通知カード
- ・個人番号が記載された住民票の写し、または、住民票記載事項証明書

○「本人確認書類」とは

本人確認書類には、運転免許証・パスポート・年金手帳などがあります。

顔写真のない書類は、2点提示（郵送の場合は写しを添付）頂く必要があります。

（例：国民健康保険証＋年金手帳、介護保険被保険者証＋納税通知書など）

※個人番号カードは、上述の「本人確認書類」を兼ねていますので、個人番号カードを提示される人は、他の書類は必要ありません（郵送の場合は、必ず両面の写しを添付してください）。個人番号カードをお持ちでない人は、個人番号通知カードなどに加え、「本人確認書類」が必要です。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

自宅などからのマイナンバーカードを利用した「e-Tax」をご利用ください

給与所得者などの人が行う「医療費控除」やふるさと納税の「寄附金控除」などの申告に当たっては、簡単・便利なスマートフォンを利用した申告をお勧めしています。

確定申告書の作成に当たっては、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の画面案内に従って入力すれば自動計算され、作成した申告書はスマートフォンを利用して簡単にe-Tax送信（提出）をすることができます。

なお、マイナンバーカードを利用して、マイナポータルにログインして頂くことで、医療費やふるさと納税などの情報が自動入力されるため、より簡単に確定申告を行うことが可能です。



詳しくは、こちらから▲

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

令和5年分の申告期限、納期限など

国税は、申告した税額などに基づき納税者ご自身で納付の期限（納期限）までに納付して頂く必要があります。納付方法には、様々な方法がありますので、ご自身で選択し、納付手続きを行ってください。
※申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知書などのお知らせはありませんのでご注意ください。
(表1)

税目など	申告及び納期限	口座振替日	
申告所得税及び復興特別所得税	3月15日(金)	確定分	4月23日(火)
		延納分	5月31日(金)
個人事業者の消費税及び地方消費税	4月1日(月)	4月30日(火)	
贈与税	3月15日(金)		



納付手続方法は、
こちらから▶

スマホアプリ納付が利用可能です。6つのPay払い（〇〇ペイ）から納付手続きが行えます。事前手続き不要で、いつでも場所を選ばず納付できます。

【留意点】

- ・アカウント残高を利用した支払方法のみ利用可能なため、事前に利用するPay払い（〇〇ペイ）へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
- ・原則として全ての税目で納付が可能です。ただし、印紙を貼り付けて納付する場合など、ご利用できない税目があります。
- ・一度の納付での利用上限金額は30万円です。

※利用するPay払い（〇〇ペイ）で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。

- ・領収証書は発行されません。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281



確定申告の相談及び申告書の受付期間

確定申告の相談及び申告書の受け付けは、2月16日(金)～3月15日(金)です。
作成済の申告書などは、郵送、または、富田林税務署内の窓口で受け付けを行っています。

※還付申告は、2月15日(木)以前でも提出できます。

【と き】 2月16日(金)～3月15日(金)(土日、祝日を除く)

※2月25日(日)は、開設します。

【ところ】 すばるホール 3階

※相談受付時間は、午後4時までです。

※入場には、「入場整理券」が必要です。入手方法など、詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

※混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。

※当会場では、ご自身のスマートフォンでの申告書作成を推進しています。

※富田林税務署内には、確定申告会場は開設していません。



国税庁ホームページは、こちらから▶

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

2月の相談	種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
	行政 (国の行政に関すること)	13日(火)	13:00～15:00	役場3階第4会議室	秘書政策課 ☎98-5531
	消 費 者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
	教育 (いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人 権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就 労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
	福祉 (生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
心 配 ご と		9日(金)・26日(月)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

福 祉

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、2月9日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 2月15日(木)

午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎 1階 相談室

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

低所得世帯生活支援給付金 (緊急支援給付金)

エネルギー・食料品価格などの物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して生活支援給付金を支給します。

●給付要件

基準日（令和5年12月1日）に、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯を除きます。

●給付金額

1世帯当たり7万円

●申請方法

町から対象と思われる世帯へ1月下旬に確認書を送付しています。同封している返信用封筒に以下の書類を入れてご返送ください。

①支給要件確認書

②本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証など）の写し

③受取口座を確認できる書類（通帳やキャッシュカードなど）の写し

※②、③は、新規、または、口座変更を希望される人のみ確認書の裏面に糊で貼ってご提出ください。

※支給される給付金は、差押禁止などの対象となり、また課税されません。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

労 働

子育てしながら再就職したい人を応援！

OSAKA しごとフィールド 子育て・しごと応援ルーム「ふぁみタス」のご紹介！

大阪府の総合就業支援拠点 OSAKA しごとフィールドでは、子育てしながら再就職をめざす人などを支援するために、子育て・しごと応援ルーム「ふぁみタス」を設置しています。保育士資格を持つキャリアカウンセラーによる就活、保活、家事・育児分担の方法など様々なご相談のほか、最新の保活情報など、子育て中の人にプラスになるセミナーを毎月行っています。

ご相談、一部のセミナーは、お子様・パートナー・ご友人と一緒にご利用頂けるだけでなくオンラインにも対応していますので、ぜひ一度お気軽にご利用ください。

【と き】 月～金曜日

午前10時～午後5時30分

(午後4時30分受付終了)

令和6年3月1日から戸籍の広域交付が開始されます

3月1日から、本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍証明書などを請求できるようになります。請求できる範囲は、本人・配偶者・直系尊属・直系卑属です。ただし、対象外の証明書もあります。また、新たに戸籍電子証明書提供用識別符号を窓口で請求できるようになることから、手数料を新設します。それぞれの手数料は次のとおりです。詳しくは、各ホームページをご覧ください。

戸籍法の改正については、
こちらから▶



◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

※土日、祝日、年末年始を除く。

【ところ】 大阪府中央区北浜東3-14

エル・おおさか 本館3階

☎06-4794-9198

ホームページは、

こちらから▶



◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

令和6年能登半島地震 災害義援金の受け付け

令和6年1月に発生した能登地方を震源とする地震で被災されたみなさまを支援するため、義援金を受け付けています。

お寄せ頂いた義援金は、各受付先をつうじて被災地県に設置される災害義援金配分委員会へ送られ、被災者へ配分されます。

また、役場庁舎1階福祉介護課、総合福祉センター、道の駅「近つ飛鳥の里・太子」にも募金箱を設置していますので、そちらから支援頂くことも可能です。

【災害義援金名称】 令和6年能登半島地震災害義援金

受付期間及び受付口座など詳しくは、下記二次元コードをご覧ください。中央共同募金会ホームページは、

こちらから▶



日本赤十字社ホームページは、

こちらから▶



※義援金を名乗った“振り込め詐欺”にご注意ください。

◆問合せ 太子町社会福祉協議会

☎98-1311 FAX98-2111

福祉介護課

☎98-5519 FAX98-2773

広域交付・手数料については、
こちらから▶



募 集

令和6年度大阪府手話通訳者養成講座の受講者募集

大阪府登録手話通訳者を養成するため、下記①～③に関する講座を行い、大阪府登録手話通訳者に必要な知識と技術を習得して頂きます。

- ①言語としての手話に関する理解など
- ②聴覚障がい者・手話などに関する知識と心構え

③手話通訳者などの知識と心構え

【とき・ところ】

募集案内をご確認ください。

【対 象】

大阪府内に在住、または、在勤の人で、手話を用いて聴覚障がい者と日常会話が可能な人(初心者不可)。ただし、大阪府の手話通訳者として既に登録されている人は受講できません。

【定 員】

各会場10人程度(受講判定試験あり)
※森之宮会場のみ、昼の部10人程度×2クラス、夜の部10人程度×2クラス。

【受講料】

無料(テキスト代などの教材費は実費負担)

【申 込】

申込書に必要事項を記入し、郵送、または、インターネットでお申込みください。(募集案内と申込書は福祉介護課で配布)

〒537-0025大阪市東成区中道1丁目3番59号 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内
公益社団法人 大阪聴力障害者協会

大阪府手話通訳者養成講座担当

【申込期間】

2月26日(月)～3月22日(金)

※郵送の場合は、3月22日(金)必着。
大阪府ホームページ (<http://www.pref.osaka.lg.jp/>) から「手話通訳者」でご検索ください。

◆問合せ

公益社団法人 大阪聴力障害者協会
☎06-6748-0380(平日午前9時～午後9時、土曜日午前9時～午後5時30分)

予備自衛官補及び自衛官募集

●予備自衛官補

必要な教育訓練を受け、終了後に予備自衛官となる制度です。

【応募資格】

○一般

日本国籍を有する18歳以上34歳未満の人

○技能

日本国籍を有する18歳以上55歳未満の人(資格により53歳未満)で国家免許資格などを有する者

【受付期間】

1月22日(月)～4月11日(木)

【試験期日】

4月6日(土)～21日(日)の指定される1日

●自衛官候補生(任期制自衛官)

【応募資格】

日本国籍を有する採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人

【受付期間】

年間をつづけて行っています。

【試験期日】

受付時にお知らせします。

※詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

自衛隊大阪地方協力本部
富田林地域事務所
☎24-3799 FAX24-3999

催 し

竹内街道歴史資料館友の会 歴史講座

松尾芭蕉に関する講座を行います。

【と き】

3月17日(日) 午後2時～4時

※受け付けは、午後1時30分～。

【ところ】

町立生涯学習センター「太子の森」

3階 研修室

【テーマ】

松尾芭蕉 竹内街道再訪の謎(仮)

【定 員】

70人(先着順)

【参加費】

300円(資料代など)

【講 師】

上野 勝己(太子町立竹内街道歴史資料館元館長)

※竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子・街人(ガイド)の会」会員は受講料無料。

【申 込】

前日午後5時までに、電話でお申込みください。

◆申込・問合せ

町立竹内街道歴史資料館
☎98-3266

暮 ら し

「本人通知(事前登録)制度」を行っています

町では、住民票、戸籍、戸籍附票に関する証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録をした人に対し、その事実を通知することにより、住民票の写しなどの不正請求及び不正取得を防止する「本人通知(事前登録)制度」を行っています。

●登録対象者

- ・町の住民基本台帳に記載されている人
- ・町の戸籍の附票に記載されている人
- ・町の戸籍に記載されている人

●登録の申請

本人確認ができる書類(免許証など)を提示のうえ、「登録申請書」を住民権課窓口にご提出ください。

本人確認書類のコピーと「登録申請書」を住民権課宛に郵送することでも、ご申請頂けます。

●登録者への通知

登録した人の住民票、戸籍、戸籍附票に関する証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、交付年月日、交付した証明書の種別及び通数、交付請求者が代理人かそれ以外の者かの種別を通知します。

●交付事実の証明

交付事実の通知を受けた人が交付した事実の証明書を必要とするときは、その内容を審査し、適当と認める場合に、下記の内容を記載した「交付事実証明書」を交付します。(申請には、本人確認ができる書類(免許証など)の提示が必要です。)

なお、交付事実の証明を申請できる

期間は、登録者への通知日から起算して30日間です。

●「交付事実証明書」の内容

- ・交付年月日
- ・交付した証明書の種別及び通数
- ・交付請求者が代理人かそれ以外の者かの種別
- ・交付請求者が本人の代理人の場合、その代理人の住所、氏名

●「交付事実証明書」の交付手数料

1件につき300円

◆問合せ 住民権課 ☎98-5515

お知らせ

自衛官など募集対象者の情報提供名簿から除外申請ができます

町では自衛隊法に基づき、防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、自衛官及び自衛官候補生の募集のために必要な住民基本情報を提供しています。

住民基本情報の提供を希望されない人は、「除外申出書」をご提出頂くことにより、自衛隊へ提供する情報から除外します。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

ホームページは、

こちらから▶



◆問合せ 住民権課 ☎98-5515

太子町都市計画審議会傍聴

太子町都市計画審議会を行います。

【と き】

2月21日(水) 午前10時～正午

【ところ】

町立生涯学習センター「太子の森」

3階 研修室1、2

【傍聴定員】

2人

【傍聴手続】

開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。

※受け付けは、先着順で行います。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

公開首長サミット(市町村サミット)

富田林商工会管内(富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村)の首長が一堂に会し、地域の課題や将来について話し合います。ぜひ、ご参加ください。

【と き】

2月22日(木) 午後7時～(約2時間)

※受け付けは、午後6時30分～。

【ところ】

富田林市市民会館 中ホール

【定 員】

150人

【参加費】

無料

【申 込】

2月15日(木)までに、下記の方法でお申込みください。

●郵送

ハガキの裏面に①「2月22日市町村サミットの観覧を希望、②観覧希望者の氏名(1枚のハガキにつき、3人まで)、③平日に連絡の取れる電話番号、④首長に聞きたいことを明記し、ご郵送ください。

●オンライン

下記二次元コードから

お申込みください。

申込みは、こちらから▶



◆問合せ 富田林商工会青年部事務局 ☎25-1101

太子町コミュニティバス定期券の臨時販売窓口

太子町コミュニティバス定期券の購入及び受け取りの臨時販売窓口を開設します。ぜひ、ご利用ください。

【と き・ところ】

●夜間窓口
・2月16日(金) 午後5時30分～8時
・3月15日(金) 午後5時30分～8時
役場庁舎3階 秘書政策課窓口

●休日窓口
・2月17日(土) 午前9時30分～正午
・3月16日(土) 午前9時30分～正午
役場庁舎1階 町民ホール

●太子町コミュニティバス定期券の申込み方法

右記の方法でお申込みください。なお、申込みは、使用開始日の14日前から可能です。

①オンラインで申込み

・申込みフォームへログインし、必要事項をご入力ください。お支払いは、オンライン決済(クレジットカード、または、PayPay)をご利用ください。

太子町コミュニティバス定期券の申込みフォームは、こちらから▶



②役場窓口で申込み

・秘書政策課窓口で、随時申込みを受け付けています。定期券運賃のお支払いと同時に定期券を発行します。その他、料金や減免対象などについて詳しくは、お問い合わせ、または、町ホームページをご覧ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

うちの子「結婚」しないのかしら? 独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎06-4306-5217

結婚相談所 ムスベル

広告

第3回南河内地域2町1村 未来協議会を行いました

令和5年12月25日(月)に、大阪府と共同で太子町、河南町、千早赤阪村の2町1村の将来のあり方を検討する「南河内地域2町1村未来協議会」を行いました。

2町1村の首長が今年度に取り組んだ各テーマのまとめ及び今後の2町1村のふさわしいあり方などについて協議しました。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、こちらから▶



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

子育て

③ 赤ちゃん会イベントデー

2月の赤ちゃん会イベントデーを行います。ぜひ、ご参加ください。費用は、無料です。(予約不要)

【と き】①2月7日(水)
午前10時30分～
②2月21日(水)
午前10時30分～

【ところ】町立保健センター
【対 象】1歳半までのお子さん
【内 容】①ファミリープランについて
②親子ふれあい遊び
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

③ こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。(予約不要)
【と き】松の木保育園 2月13日(火)

やわらぎ幼稚園 2月21日(水)
※開放時間は、午前9時45分～11時。
【対 象】1歳～4歳未満のお子さんと保護者
【内 容】各園へお問い合わせください。
※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。
※おもちゃ、お菓子は持ち込み不可。
※車でのお来園はご遠慮ください。
※やわらぎ幼稚園は、雨天中止。
◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402
子育て支援課 ☎98-5596

英語検定の検定料補助を行っています

町内に住所を持つ小学校5年生～中学校3年生を対象に英語検定料の補助を行っています。

【内 容】検定料全額補助(年度につき1回まで)

【申請方法】

●窓口での申請

英語検定料の支払い領収書、検定結果の通知、印かん、口座情報の分かるもの(通帳・キャッシュカードなど、保護者名義の口座に限ります)をお持ちのうえ、教育総務課までご申請ください。

●オンラインによる申請

スマホなどで、下記二次元コードを読み込むか、または、町ホームページの申請フォームからお申込みください。

申込みは、こちらから▶ 

※町立中学校に在籍している人は、原則学校をつづじての申請となりますので、改めての手続きは必要ありません。

【申請期限】受検した日の属する年度の末日

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

③ 元気いっぱい！笑顔いっぱい！ パパと遊ぼう！ワイルド子育て講座

「日頃、仕事で子どもと遊ぶ時間がない…」「子どもとどう遊んだら良いだろう」などと思うことはありませんか。今回、パパと子どもの親子で楽しんでもらう講座を行います。身近にある物や、身体を使って遊びます。費用は無料です。

【と き】3月3日(日) 午前10時～11時30分

【ところ】町立万葉ホール

【対 象】ヨチヨチ歩き～未就学までのお子さんとパパ

【講 師】特定非営利活動法人 ファザーリングジャパン関西

【定 員】40組

【申 込】電話、または、メールでお申込みください。メールの場合は、件名を「パパ講座」とし、氏名、連絡先をご明記ください。
申込みは、こちらから▶ 

※締め切りは2月26日(月)まで。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596 Email : kosodate@town.taishi.osaka.jp

教育委員会委員に 池田氏を任命

町は、令和5年12月20日(水)、議会の同意を得て、池田利子氏を太子町教育委員会委員に任命しました。任期は、1月1日～令和9年12月31日です。



◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

消費者

消費生活啓発事業 契約トラブルに気をつけよう！ ～みんなで守ろう！みんなの蓄え～

騙されない賢い消費者になるため、悪質業者の手口を知り、被害の未然防止を図るとともに、被害にあってしまった場合の対処法を学ぶ講座を行います。

【と き】3月6日(水)
午後1時～2時30分

【ところ】町立万葉ホール

【内 容】・消費者被害の現状
・最近の消費者トラブル
・契約について考える
・契約トラブル解決法 など

【定 員】50人(先着順)

【参加費】無料

【申 込】3月1日(金)までに、電子申請、電話、または、窓口でお申込みください。

申込みは、
こちらから▶ 

【講 師】NPO 法人 C・キッズ・ネットワーク 大森 節子氏

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

消費者トラブル情報

－電熱ウェアの異常発熱に注意－

●事例1

テレビ広告を見て電熱ヒーター内臓ブルゾンを注文した。パジャマの上に着用したところパジャマが焦げてしまった。

●事例2

妻にヒーター内臓型ベストを購入した。妻が着用時、首のあたりが熱いと

感じ、何気にベストの襟を触ったところ、指をやけどし水膨れになった。ベストは4回着用しただけで、襟部が溶けて穴が開いていた。

【ひとこと助言】

- ・電熱ウェアは、衣装の内部に電線や電熱線を配線した電気製品です。このため、電線や電熱線の損傷によって断線した線同士が不安定に接触した状態で使うと、衣服が焦げたり、やけどを負う可能性があります。強く擦る、折り曲げるなど、電熱ウェア内部の電線などに負荷をかけないように丁寧に扱いましょう。
- ・使用中に異常な発熱や異臭のほか、変形が見られたり、動作しなくなった場合には直ちに使用を中止しましょう。
- ・少しでも不安を感じたら、富田林市消費生活センターへご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)

防火・防災

春の全国火災予防運動

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」
3月1日(金)～7日(木)まで、全国火災予防運動が行われます。この運動は、空気が乾燥しやすいこの時期に、火災による死傷者の発生を防ぎ、被害の軽減を図るとともに、火災予防への理解を深めて頂くことを目的に行っています。富田林市消防本部では、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを行います。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

「大阪防災アプリ」の活用をお願いします

大阪府域や太子町の気象注意報や警報、地震・津波・台風に加え、熱中症や線状降水帯、自治体からの避難情報など、多様な防災情報に対応。日常の雨雲の状況や、もしもの時のハザードマップ、災害時の避難所への経路を確認できるほか、スマートフォンのGPS機能を利用して、大阪府内どこでも、現在地の防災情報などをプッシュ通知で受け取れます。大阪防災アプリをぜひ、ご活用ください。

アプリのダウンロードは、
こちらから▶ 

◆問合せ 大阪府危機管理室災害対策課 防災情報グループ ☎06-6944-6183

交通事故にあわないために

みなさんこんな経験ありませんか

●「横断歩道を渡るとき、青信号の間に渡りきれなくなったなあ…」

信号の変わり目では、無理に渡り始めず、次の青信号になるまで待ちましょう。

●「車が近づいているのに気がつかなかったなあ…」

車が近づく音などに気づいていないかもしれません。道路を渡る際は、必ず一度止まって安全確認をしましょう。

加齢とともに「危険の発見」や「歩く速度」が遅くなります。身体機能の「変化」を自覚して時間に余裕を持って行動しましょう。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234
自治防災課 ☎98-5525

“お店や有料の教室・クラブ活動”をPRしませんか!!

○広報「たいし」の有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠：天地5.6センチメートル×18.4センチメートル／小枠：天地5.6センチメートル×8.9センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠(1か月)：町内 8,000円、町外 10,000円／小枠(1か月)：町内 4,000円、町外 5,000円

○町のウェブページのパナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、秘書政策課までお問い合わせください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



ハガキ・がんばった人 募集

広報たいしでは、住民の皆さんに親しまれる紙面づくりをめざしています。俳句・川柳(3句まで)や、各種大会での成績、表彰などを掲載してみませんか？どしどし送ってください。

★応募の注意

- ・ハガキ、メール、または、下記の応募フォームからお申込みください。(写真は直接お持ち頂いても構いません)
- ・ハガキ送付の場合、表に、住所、氏名、電話番号をご明記ください。(封書の場合は手紙に、メールの場合は、あて先本文にご入力ください。)
- ・掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名を書いてペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531 E-mail : hisyo@town.taishi.osaka.jp



▲がんばった人応募フォーム

▼あて先

切手	583 8580
住所氏名	南河内郡太子町大字山田88番地
電話番号	583-0000
広報たいし係	太子町役場

農 業

冬季の耕うんでジャンボタニシの越冬数を減らしましょう

水稻を加害するジャンボタニシは、1月～2月に耕うんして貝を寒風にさらすことで、越冬数を減らせます。

トラクターの走行速度を遅くし、ロータリーの回転速度を上げて、土を細かく耕うんします。また、厳冬期でも水があると生息するので、水路などに水をためないようにしましょう。

◆問合せ

大阪府南河内農と緑の総合事務所
(農の普及課) ☎25-1131

野焼きは禁止されています

家庭ごみや産業廃棄物などの野焼き行為（野外焼却）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

野焼きは、煙や悪臭、灰などにより周辺の生活環境に被害をもたらすだけではありません。

ビニール類などを一緒に燃やすとダイオキシン類が発生する原因にもなります。

ごみは焼却せず、決められた収集日に分別して出すなど適切に処理しましょう。

農業者が農地管理や害虫駆除のために行うやむを得ない焼却（稲わらや農作物残さ、あぜ道や用排水路などを除草した刈草など）は例外として認められています。

南河内環境事業組合 入札参加資格申請受付

南河内環境事業組合では、令和6・7・8年度の建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務への入札参加資格申請の受け付けを行います。

【登録有効期間】 令和6年4月1日～令和9年3月31日まで（3年間）

【提出要領配布】 2月22日（木） 午前9時～午後5時30分まで

※土日、祝日を除く。

【配布場所】 南河内環境事業組合第1清掃工場ホームページからもダウンロードできます。

ダウンロードは、こちらから▶

【提出方法】 郵送のみ受け付けます。

【受付期間】 2月1日（木）～22日（木）（22日消印有効）

◆申込・問合せ

南河内環境事業組合総務企画課 ☎33-6584



しかし、火災に十分注意して、消火するまでその場を離れないことに加え、少量の焼却を心がけ、煙や臭い、風向きなど、周囲の住宅環境に十分配慮してください。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

環 境

やめよう！ポイ捨て！
ごみは持ち帰りましょう

ごみのポイ捨ては、「太子町美しいまちづくり条例」で禁止されています。

環境美化には一人ひとりの心がけが大切です。ポイ捨てを防止し、ごみのないきれいなまちをつくりましょう。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

飼い犬・飼い猫などが亡くなった時は

ご家庭で飼っているペットが亡くなった場合の処理は、お問い合わせください。処理手数料は、1体につき2,500円です。

●次の点にご注意を

- ・ビニール袋に入れてからダンボール箱などに入れる
- ・毛布などは敷かない
- ・首輪などの副葬品は入れない
- ※合同焼却のため収骨はできません。
- ※環境農林課へ犬の死亡届をご提出ください。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX 98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX 98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX 98-5567
図書館	☎98-5526 FAX 98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX 98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX 98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX 98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX 98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX 98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX 98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX 98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

2月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				プラ	もえる	
4	5	6	7	8	9	10
		もえる し尿	金属		もえる	
11	12	13	14	15	16	17
		ビン缶	もえる	粗大	プラ	もえる
18	19	20	21	22	23	24
		もえる (し尿)	金属	ペット	もえる	
25	26	27	28	29		
	ビン缶	もえる	粗大			

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに
出してください。

※生ごみはしっかり水分を切ってから出して
ください。

※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透
明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R5.12	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
603g	+18g	+111g

ごみの減量化にご協力を！

ひとのうごき

()内は前月比

人 □ 12,815人 (- 15)	転入 30人
男 6,279人 (- 7)	転出 39人
女 6,536人 (- 8)	出生 3人
世帯数 5,624世帯 (- 1)	死亡 9人

まちの面積 14.17km²

(1月1日現在)

洗剤 お風呂 洗い物 ちょっとの工夫で きれいな川に

2月は

生活排水対策推進月間 & 大和川流域水質改善強化月間

大和川の水の汚れの原因の約7割がトイレや台所、お風呂、洗濯など日常生活から出る「生活排水」です。この生活排水の影響は、河川流量が減少する冬期に大きくなります。

大阪府では2月を「生活排水対策推進月間」、大和川流域では「水質改善強化月間」とし、ご家庭からの生活排水をできるだけ汚さずに流すための工夫を呼びかけています。

みなさんに心がけてほしいこと！！
～下水道や浄化槽等を利用しても効果あり～

- ◆食器や鍋の汚れは、紙で拭き取ったりヘラでかき取ったりしてから洗いましょう！
- ◆味噌汁、スープ、飲み物などは必要な分だけ作り、残り物を排水口に流さないようにしましょう！
- ◆油は使い切る工夫をし、捨てる場合は流しに流さずに新聞紙に吸い込ませる、固形化するなどしましょう！
- ◆石けん、洗剤、シャンプーなどは適量を使いましょう！

★「生活排水」を下水道と合併処理浄化槽による適切な処理へ

下水道が整備されたら、すぐ接続を！当面下水道整備が見込まれない地域では合併処理浄化槽の設置を。設置されている人は、定期的に保守点検・清掃を行い、法定検査を受けましょう。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

広告

昨年は多くの交付を受けて下さりありがとうございました。 内窓設置で補助50%相当 最大200万の補助
更に予算UPで本年も継続決定、是非ご検討を。

昨年は50%超えが多くあり条件が良ければ80%もありました。

窓断熱で国の大型補助！！

他の補助対象工事もOK
開口部防犯
天井断熱・床断熱
外壁断熱
高効率給湯器
節湯水栓・その他

内窓設置
サッシ取替
ガラス取替

お住まいの断熱で
無理なく省エネ
当店お薦め工事
家計に優しく
快適な生活実現

無償で申請、詳しくは気軽にお問い合わせ下さい。
フリーダイヤル 0120-830-592
畑田ガラス店
https://www.hatadagls.com 太子役場前西200m



広告

近鉄長野線「喜志」駅より徒歩約5分

葬儀会館 一般葬 家族葬 法要

ティア富田林

☎0721-24-8500

近鉄長野線「富田林」駅より

徒歩約3分

家族葬ホール

ティア富田林駅前

☎0721-23-6600

NEW



生前見積り
承ります。

感動葬儀
遺族や参列者にとって
忘れられない
オンラインワン葬儀を。